

各位

株式会社 清文社

新刊小冊子のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より弊社の出版物に関し、多大のご配慮をたまり厚く御礼申し上げます。

今般、下記の新刊小冊子を発刊いたしましたのでご案内申し上げます。内容をご検討いただき、ご注文の場合は裏面の申込用紙にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

敬具

記

No.	新刊小冊子	定価	割引価格
1	社長と次世代のための事業承継Q & A そこが知りたい22のポイント	300円	230円
2	【改訂版】新設法人のための会社経営事務ガイド	400円	240円
3	相続税に負けない とっておきの相続・事業承継成功のツボ	400円	240円
4	受けた時にあわてない！ 相続税 [税務調査] 心得帳	400円	240円
5	どうなる!? どうする!? 都市農地の税金対策	400円	260円

No.	9月下旬発刊予定小冊子	予価	割引予価
1	税務調査で指摘を受けやすい 法人の税務処理Q & A	300円	230円
2	絵と図でイメージする 民法 [相続法] の改正ポイント	400円	240円
3	労働法改正で変わる あなたの会社の就業形態	400円	240円

※発刊予定は変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※「9月下旬発刊予定小冊子」につきましては、次回のご案内時に申込用紙を同封いたします。

※表示価格は税抜価格です。

①10冊（種類別で合計10冊も可）以上のご注文より、割引価格になります。

②送料は480円です。

※一度のお申込みにつき50冊以上ご購入の場合、送料サービスとさせていただきます。

③小冊子を1種類につき300冊以上お申し込みの場合は、貴名等を表紙下に無料で印刷いたします。300冊未満の場合でも、別途ネーム印刷代3,900円+税にて承ります。また、ご注文から納品までに約2週間を要します。

④お問い合わせ先

株式会社清文社 東京営業部

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-6-6 MIFビル5F

TEL : 03-6273-7946 / FAX : 03-3518-0299

平成30年8月

法人会のみなさまへ

株式会社 清文社

『平成30年版 STEP式 法人税申告書と決算書の作成手順』のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より弊社の出版物に関し、多大のご配慮をたまり厚く御礼申し上げます。

さて今般、下記の実務図書を発刊致しましたのでご案内申し上げます。内容をご検討いただき、ご注文の場合は本申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

敬具

記

- ①精算方法 図書送付時に納品書兼請求書・郵便振替用紙を同封いたします。
- ②送料 本用紙にてお申込みの場合に限り、無料です。
- ③納品方法 株式会社清文社より直接送本いたします。
- ④備考 小冊子を同時にお申込みの場合、発送元倉庫が異なるため、別々の送付・ご精算となりますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤お問い合わせ先 株式会社清文社 東京営業部（担当 石野・日比谷）
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-6-6 MIFビル5F
TEL：03-6273-7946／FAX：03-3518-0299

申 込 書

株式会社 清文社 行（FAX：03-3518-0299）

No.	図 書 名	税込定価	割引価格	申込冊数
1	平成30年版 STEP式 法人税申告書と決算書の作成手順	3,240円	2,916円	冊

平成 30 年 月 日

ご住所	
貴名(事業所名)	
部署・ご担当	
TEL	

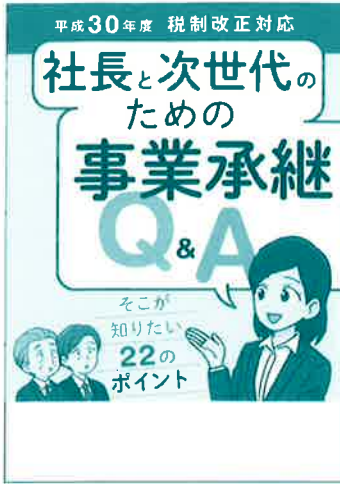
※今回入手いたしました情報は、個人情報の保護に関する法令を遵守し、他の目的での使用はいたしません。

平成30年度 税制改正対応

社長と次世代のための 事業承継

Q & A

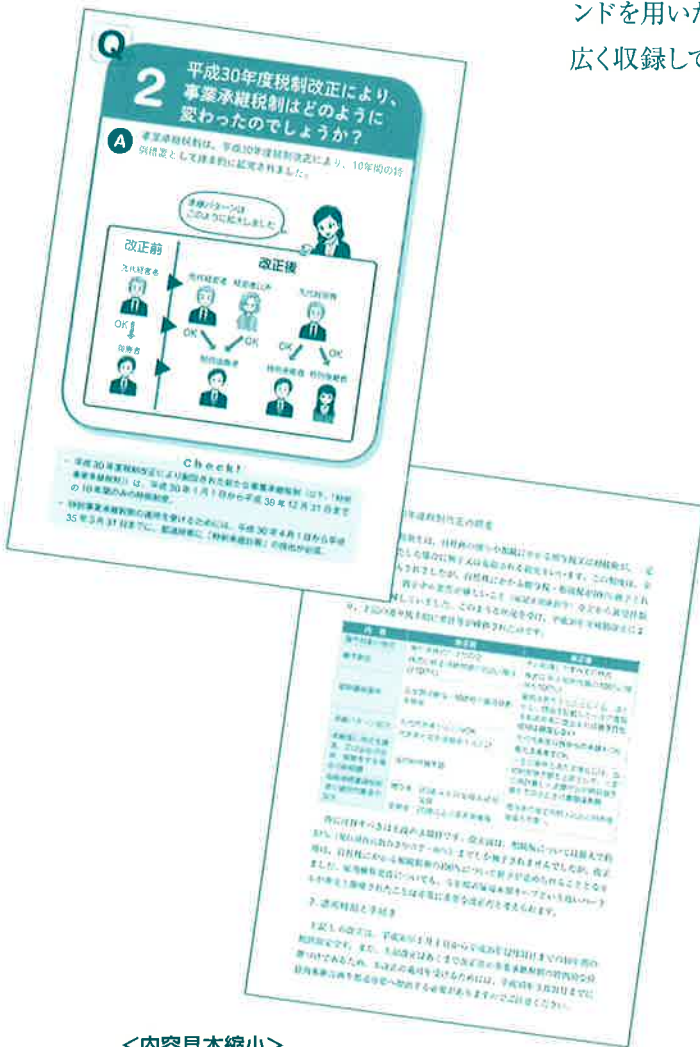
そこが知りたい22のポイント



税理士法人トゥモローズ 著
◆A5判48頁(本文2色刷)/本体価格1部 300円+税

事業承継に関する様々な悩みや不安を論点整理!

本冊子は…事業承継を行う際に、知っておきたい22のポイントをQ&A方式でいねいに解説。平成30年度の事業承継税制改正に対応し、事業承継に不可欠な贈与や相続に関する基礎知識、「争続」とならないための対策、さらにはファンドを用いた事業承継などの発展的なスキームまでイラストや図表を用いて、幅広く収録しています。



<内容見本縮小>

目次

- Q 1 我が国の事業承継の現状について教えてください。
- Q 2 平成30年度税制改正により、事業承継税制はどのように変わったのでしょうか？
- Q 3 事業承継税制の要件を素人にもわかりやすく教えてください。
- Q 4 事業承継にあたり、最初に何から手をつけるべきでしょうか？
- Q 5 親族承継の場合の会社の評価方法を教えてください。
- Q 6 贈与税と相続税はどのくらいかかるのでしょうか？
- Q 7 事業承継において知っておきたい相続の知識とはなんのでしょうか？
- Q 8 自社株以外に財産がない場合の争族対策はあるのでしょうか？
- Q 9 自社株の贈与と譲渡、どちらがよいのでしょうか？
- Q 10 事業承継における従業員持株会の活用方法を教えてください。
- Q 11 退職金はいくらまで、いつ支給すべきでしょうか？
- Q 12 事業承継における種類株式の効果的な活用方法とは？
- Q 13 金庫株の活用方法と注意点はなんのでしょうか？
- Q 14 民事信託を活用した事業承継スキームを教えてください。
- Q 15 昔からある持株会社（資産管理会社）の活用方法とは？
- Q 16 設立時の発起人名義の株式（名義株）で困っています。
- Q 17 従業員や役員に事業承継させる場合の留意点とは？
- Q 18 外部から後継者をどのように探せばよいのでしょうか？
- Q 19 借入金に係る経営者の個人保証が事業承継に及ぼす影響は？
- Q 20 最近はやりのM&Aは、うちみたいな会社でも大丈夫でしょうか？
- Q 21 ファンドを使った事業承継とは？
- Q 22 事業承継後の私の収入はどうなるのでしょうか？

特典 ご案内の小冊子を300部以上お申し込みの場合、ご希望により表紙下に貴(社)名を無料で印刷します。
▶本冊子は、大変安価なため、お申し込みは10部単位でお願いいたします。



■発行所■

株式会社 清文社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-6-6 MIFビル
TEL.03-6273-7946 FAX.03-3518-0299
http://www.skattsei.co.jp



絵と図でわかる

相続税に負けない

とっておきの

相続・事業承継 成功のツボ

株式会社 経営ステーション京都
田村 繁和 代表取締役
芝村 隆啓 執行役員
小長谷敦子 税理士・公認会計士
 ◆B5判56頁(本文2色刷)/本体価格1部 400円+税

本冊子は・・・「相続と事業承継」をテーマに、社長・後継者それぞれの悩みを具体的に洗い出して、絵と図でわかりやすく解説しています。平成30年度の税制改正による自社株の相続税等の納税猶予の特例措置にも対応し、自分でできる「相続税の健康診断」のやり方や、後継者・相続人が困らないようにぜひ伝えておきたいことを記入できる「エンディングノート」の作り方を収録しています。

目次

- 第1章 社長さん、今の時代をよく知ってください！
 - ① 相続税増税！じゃあ、どうすればいいの？
- 第2章 元気なうちに“やるべきこと”を教えてください！ 社長 後継者
 - 1 どんなことがあっても倒産しない会社をつくりましょう 社長 後継者
 - ② 後継者のためにも100年続く会社のしっかりした基礎をつくることです
 - ③ 事業承継は、経営・資本・相続の3つの問題を解決することです
 - 2 人間ドック以外に相続財産の健康診断も受けておいて 社長 後継者
 - ④ まずは“相続財産一覧表”をつくりましょう
 - ⑤ おおよその相続税を計算しましょう
 - 3 相続税を支払うお金は本当にあるの？ 後継者
 - ⑥ 相続税を支払う資金繰りは今からしておくべきよ
 - 4 少しでも相続税が安くなる方がいいでしょ 後継者
 - ⑦ 相続税は長期対策が必要です
 - ⑧ 建物を建てることにより税金が下がる理由
 - ⑨ 生前贈与は節税の王道ですよ
 - ⑩ 子や孫への贈与税非課税枠が大きく拡大へ
 - ⑪ 生命保険を上手く活用して相続対策に活かしていますか
 - ⑫ 小規模宅地等の評価減の特例を最大限に活用していますか
 - ⑬ 不動産経営は短期的には個人で、長期的には法人が有利ですよ
 - ⑭ 生前贈与の健康診断「今年いくら贈与すればいいの？」
 - 5 新しい事業承継税制をぜひ活用してみたい 社長 後継者
 - ⑮ まずどれだけ相続税が有利になるのかを絵図で理解してください
 - ⑯ これが納税猶予の申請から適用までの流れです
 - ⑰ 自社株の長期プランを立ててみてください
 - 6 相続で会社や子供たちがもめたら困るわよ 社長
 - ⑱ 最もめめやすい家族構成はこれ
 - ⑲ 相続時精算課税制度で将来の紛争を防止する
 - 7 後継者が経営しやすいような会社にしてあげないとね 社長
 - ⑳ 自社株でもめたら大変なことになるわよ

- 第3章 相続が近づいた時にはどうすればいいんだ！ 後継者
 - ㉑ 銀行預金のことも知っておかないと
 - ㉒ 相続発生から相続税申告まで10か月ですよ
- 第4章 どうしても後生に伝えておきたいことがあるのなら 社長
 - ㉓ エンディング思い出ノートを作しましょう
 - ㉔ 書類の保管場所を知らなかったら大変ですよ
 - ㉕ 最後に自分の意思を後生に伝えるのが遺言ですよ



<内容見本縮小>

※平成30年7月1日現在の法令によります。

特典 ご案内の小冊子を300部以上お申し込みの場合、ご希望により表紙下に貴(社)名を無料で印刷します。
 ▶本冊子は、大変安価なため、お申し込みは10部単位でお願いいたします。



■発行所■
株式会社 清文社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-6-6 MIFビル
 TEL.03-6273-7946 FAX.03-3518-0299
<http://www.skattsei.co.jp>

受けた時にあわてない!



相続税 [税務調査]

心得帳

本冊子は…近年増えつつある相続税申告に係る税務調査案件について、税務特例の適用の未理解によるミス、不適当な財産隠しや隠ぺいといった数々の不安要素を取り除き、適切な申告を行うための事前準備や資料収集、また、どんなことが質問されるかなど、調査についての基礎知識等をわかりやすく解説・紹介しています。

弁護士・税理士 米倉裕樹
弁護士 元氏成保 著
税理士 徳田敏彦

◆ A5判56頁(本文2色刷)/本体価格 1部 300円+税

目次

心得その1 税務調査について知っておきたい [申告前の心得]

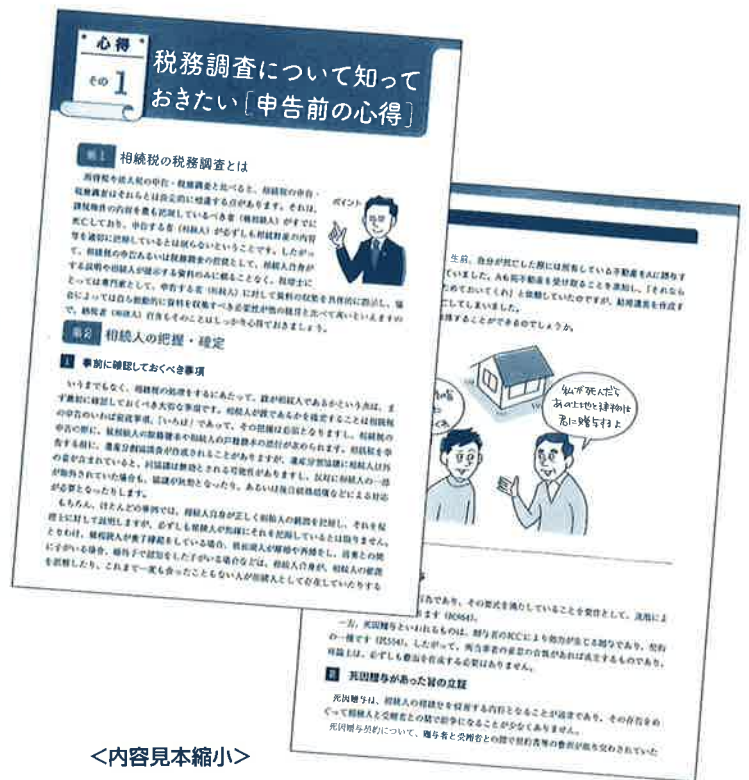
- 第1 相続税の税務調査とは
- 第2 相続人の把握・確定
 - 1 事前に確認しておくべき事項
 - 2 事前に収集しておくべき資料等
- 相談事例① 戸籍謄本の取得
- 相談事例② 未成年者と遺産分割協議
- 第3 遺言の存否と遺言内容の確認
 - 1 事前に確認しておくべき事項
 - 2 事前に収集しておくべき資料等
- 相談事例③ 遺言書の要件
- 相談事例④ 遺贈の放棄
- 第4 税務調査に関する法令の定め
 - 1 税務調査の種類
 - 2 事前通知 (国通報74の9)
- 相談事例⑤ 事前通知された調査日時の変更
- 相談事例⑥ 事前通知のなされない調査
- 相談事例⑦ 質問検査権の許容範囲

心得その2 実地調査を受ける [事前の知識と心得]

- 第1 調査選定はどのようにしているのか
 - 1 相続開始の情報入手
 - 2 税務署内資料との突合、お尋ね書の郵送
 - 3 申告書の机上審査
- 第2 調査選定されやすい申告内容とは
 - 相談事例① 実地調査前の資料収集
 - 相談事例② なわ延び、なわ縮み
 - 相談事例③ 申告書の審理
- 第3 実地調査で聞かれる定番の質問とその意図
 - 相談事例④ 実地調査当日の質問事項
 - 相談事例⑤ 調査当日の対応
 - 相談事例⑥ 過年度申告の確認
 - 相談事例⑦ 印鑑の確認
 - 相談事例⑧ 期限内申告の変更と適否
 - 相談事例⑨ 新発見の預貯金の帰属
 - 相談事例⑩ 未収家賃の帰属
 - 相談事例⑪ 納税者支援
 - 相談事例⑫ 相続分の無償譲渡
 - 相談事例⑬ 使途の不明な預金からの出金
 - 相談事例⑭ 名義株
 - 相談事例⑮ 帳簿資料の隠匿

心得その3 知っておきたい身近な [財産評価の心得]

- 第1 課税財産の評価は
- 第2 時価とは
- 第3 いつの時価か
- 第4 相続財産とは
 - 1 本来の相続財産
 - 2 みなし相続財産
- 第5 評価事例を検討する
 - 相談事例① 評価通達によらない財産評価
 - 相談事例② リフォーム代計上の適否
 - 相談事例③ 庭園設備の評価



<内容見本縮小>

(本書の内容は平成30年7月10日現在の法令によっています。)

特典

ご案内の小冊子を300部以上お申し込みの場合、ご希望により表紙下に貴社名・貴会名を無料で印刷します。
▶ 本冊子は、大変安価なため、お申し込みは10部単位でお願いいたします。



発行所

株式会社 清文社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-6-6 MIFビル
TEL.03-6273-7946 FAX.03-3518-0299
http://www.skattsei.co.jp

迫る! 2022年に向けた選択!

どうなる!? どうする!?

都市農地の
税金対策新たな農地税制と特定生産緑地制度が
スッキリわかる!

税理士 今仲 清 著

◆B5判48頁(本文2色刷)/本体価格1部 400円+税

本冊子は…平成34年(2022年)に指定後30年経過を迎え、買取りの申出が可能となる生産緑地について、農地の所有者が2022年問題に対応できるよう、生産緑地制度のしくみや都市緑地法等の改正の内容、平成30年度の税制改正の内容などを織り込み、わかりやすく解説しています。

目次

第1章 都市農地にかかる法改正とその影響

- 1-1 どうなる? 都市農地の2022年問題
- 1-2 2022年問題を考える際に必要な知識
- 1-3 都市緑地法等と生産緑地制度の改正
- 1-4 特定生産緑地制度の創設
- 1-5 田園住居地域の創設

第2章 都市農地をめぐる税金

- 2-1 生産緑地の税務上の特典
- 2-2 生産緑地にかかる固定資産税
- 2-3 農地等にかかる相続税の納税猶予
- 2-4 いったん配偶者が相続して納税猶予を受けることも
- 2-5 原則、貸付け農地は納税猶予対象外
- 2-6 市街化区域内の農地の貸付制度の創設
- 2-7 2022年に向けた選択肢

第3章 生産緑地制度とは

- 3-1 三大都市圏の特定市における農地
- 3-2 生産緑地制度の仕組み
- 3-3 生産緑地に対する行政及び所有者等の管理義務
- 3-4 生産緑地の行為制限
- 3-5 主たる従事者と買取りの申出
- 3-6 行政が買取りしない場合の手続
- 3-7 生産緑地の買取り希望の申出

〔参考〕三大都市圏の特定市一覧

平成30年度の税制改正による変更

- 農地等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の対象範囲に、特定生産緑地などが追加
- 特定生産緑地の指定がされなかった生産緑地については、現に適用を受けている納税猶予に限り、その猶予が継続
- 生産緑地地区内の農地のうち特定生産緑地の指定がされたものに係る固定資産税等は、従来の生産緑地と同様に措置
- 生産緑地地区内の農地のうち特定生産緑地の指定がされなかったものの固定資産税等について宅地並み評価 など



<内容見本縮小>

(注)本冊子の内容は、平成30年7月1日現在の法令等によっています。

特典

ご案内の小冊子を300部以上お申し込みの場合、ご希望により表紙下に貴(社)名を無料で印刷します。

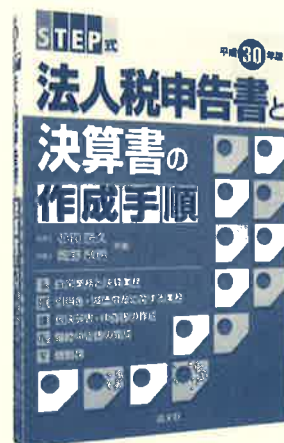
▶本冊子は、大変安価なため、お申し込みは10部単位でお願いいたします。

SEIBUNSHA

■発行所■

株式会社 清文社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-6-6 MIFビル
TEL.03-6273-7946 FAX.03-3518-0299
<http://www.skattsei.co.jp>

法人税申告書と
決算書の作成手順

税理士 杉田宗久 / 税理士 岡野敏明 共著 ■B5判416頁 / 定価:本体3,000円+税 ★送料実費

経理の日常業務、決算業務、申告書作成業務について、それぞれの関連を示しながら、実務上の作成手順にしたがって詳解。特に、確定した税額を決算書に表示することについて、別表4、別表5(1)、別表5(2)の関係を分かり易く解説。さらに、個別編として、グループ法人税制の解説、赤字法人や分割法人の場合の申告書の作り方なども解説。

平成30年度
税制改正
事項収録!

- ・所得拡大促進税制の見直し
- ・電子情報処理組織(e-Tax)による申告の特例制度の創設
- ・長期割賦販売等の収益認識基準として認められていた延払基準の廃止 など

本書の特色と利用方法

1. 対象者

企業の経理担当者、会計事務所職員の方などを対象。

2. 全体の流れ

日常の経理業務を行う上で常に決算を意識するように、また決算を行う上で申告書作成を意識するように全体の流れを構成。

3. 経理方法

種々の選択肢があるものについては、実務上最も一般的であると思われる方法について説明。

4. 申告書の内容

申告書作成の解説では、通常一般的であるものを想定。

5. 決算との関係

決算後に申告書を作成するのではなく、実務に即して申告書を作成しながら決算書が完成できる構成。

6. 本書の特長

申告書や内訳書の様式を常にイメージできるように、原則として左ページには解説を、右ページには実際の記載例を配置。また、右ページ記載例には濃淡をほどこし、左ページで解説されている部分を濃くすることでわかりやすくなるように工夫。

主要目次

I 日常業務と決算業務

- ・同族会社を判定する—別表2— / 現金・預金を確認する
- ・売上高・売掛金を集計する / 売上原価・買掛金を集計する
- ・受取手形・支払手形・電子記録債権を確認する 他

II 引当金・減価償却に関する業務

- ・貸倒引当金を計算する—別表11(1の2)—
- ・賞与・退職給付引当金を計算する
- ・少額減価償却資産の損金算入の明細書を作る—別表16(7)—
- ・減価償却をする(旧定額法・定額法)—別表16(1)— 他

III 仮決算書・申告書の作成

- ・仮決算書を作る
- ・控除所得税額を計算する—別表6(1)—
- ・交際費の損金不算入額を計算する—別表15—
- ・受取配当等の益金不算入額を計算する—別表8(1)—
- ・別表5(2)を作る 他

IV 最終申告書の完成

- ・別表5(2)を完成させる / 別表5(1)を完成させる
- ・別表4を完成させる / 別表4、5(1)、5(2)の関係を確認する
- ・納税充当金を理解する 他

V 個別編

- ・消費税の概要を知る
- ・課税事業者の判定をする
- ・消費税の経理処理を決定する
- ・仕入税額控除の計算方法を選択する
- ・消費税の課否判定をする
- ・消費税の申告と各種届出をする
- ・グループ法人税制の適用を受ける①②③
- ・留保金課税を計算する—別表3(1)—
- ・株主資本等変動計算書の仕組みを知り作成する
- ・特定経営力向上設備等を取得した場合の特例の適用を検討する 他

—キリトリ線—

下記のとおり申し込みます。

申込日 平成 年 月 日

平成30年版 / STEP式

<978-4-433-60768-5>

法人税申告書と決算書の作成手順

冊

ご住所(〒)

電話()

番

貴(社)名

④

部署名()

部

課

ご担当者名()

■発行所■

株式会社 清文社

本社

〒530-0041

大阪市北区天神橋2丁目北2-6

大和南森町ビル

TEL.06-6135-4050 FAX.06-6135-4059

東京支社

〒101-0047

東京都千代田区内神田1-6-6 MIFビル

TEL.03-6273-7946 FAX.03-3518-0299

http://www.skattsei.co.jp

※ご記入いただいた氏名・住所・電話番号等は、小社の商品発送、新商品・サービスに関する情報のお知らせのために使用いたします。